

令和4年度第2回防災プロジェクト会議

+

日 時	令和4年10月11日(火) 午後2:00~午後3:00
書 記	厚木市障がい者基幹相談支援センター
場 所	アミューあつぎ 606
出席者	(社福) 厚木市社会福祉協議会、あつぎ災害ボランティアネットワーク (特非) ゆうかり障害者地域活動支援センターレザミ工芸 (社福) 野百合会 まゆみ、(社福) すぎな会 すぎな会生活ホーム (有) いいづか ajito、厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター

1 開会

総合司会 厚木市障がい者基幹相談支援センター

- ・資料確認

(次第、名簿、研修内容、キャンパスマップ、神奈川工科大学市民公開講座の案内)

- ・挨拶

議事進行 すぎな会生活ホーム

2 議題

(1) 施設見学と防災対策チェックリスト作成研修内容について

厚木市障がい福祉課 (資料：神奈川工科大学での防災対策チェックリストの作成研修)

令和4年10月4日に神奈川工科大学地域連携・貢献センターとの打ち合わせを行い、研修内容が確定した。

ア 目的

厚木市障がい者協議会防災プロジェクトにて作成した防災対策チェックリストを実際に障がい者の方に作成していただくこと及び普及啓発を目的に地域の連携や防災対策に注力している学校法人神奈川工科大学地域連携・貢献センターの御協力により実施する。

イ 実施日及び見学時間

令和4年11月25日(金) 13:30~15:30

ウ 集合場所及び集合時間

神奈川工科大学 D2棟 先進技術研究所内 (みんなのトイレあります)

13:20 集合

※ お車でお越しの方は、守衛室で受付を済ませ、職員の指示に従い、指定された駐車場に車を止めて下さい。駐車場は、E1棟とE3棟の間、E1棟の前予定。そこから徒歩でD2棟に向かいます。駐車場から集合場所まで5分程度歩くので時間に余裕をもってお越しください。

※ 見学等で移動するため手荷物は持ち歩ける程度でお願いします。

エ 内容

(ア) 神奈川工科大学施設見学 (40分) 神奈川工科大学職員

- ・K2棟、K1棟、K4棟など

※ 雨天の場合コース変更になる場合があります。

(イ) 防災対策チェックリスト作成作業 (40分) 障がい福祉課職員

- ・防災対策チェックリスト作成 (K1棟 6階会議室)

※ 防災対策チェックリストを作成してもらうため筆記用具をお持ち下さい。

(ウ) 神奈川工科大学の講義 (40分)

- ・地域連携災害ケア研究センター 特任教授による講義 (約30分)
- ・意見交換 (約10分)

【当日の集合までの流れ】

・神奈川工科大学に到着したら、通用門を通り、一時駐車スペースに車を止め、守衛室にてチェックを受けてください。(その際、神奈川工科大学のスタッフが

「WELCOME」ボードを持って来ています。) (12:45～予定)

- ・守衛室にてチェックを受けたら、神川工科大学スタッフから駐車場の地図を受け取り、駐車場まで車で移動。
- ・駐車後、集合場所まで徒歩で向かう。(集合場所：D2棟)
- ・集合場所にて、防災プロジェクト事務局職員がいるので出席確認をする。

【その他】

- ・各事業所4人までの参加をお願いします。
- ・見学時は、荷物を置く場所がないので、持ち歩ける程度をお願いします。
- ・防災チェックリストを作成してもらうため、筆記用具をお持ちください。
- ・場合により解散が15:30以降になるかもしれません。難しい場合は、お伝えください。
- ・神奈川工科大学に、11月初旬に出席連絡をするので、10月28日までに出席者人数及び駐車場の利用台数を教えてください。(体調不良等による人数変更は随時受け付けます。

(2) 研修会についての質疑応答について

Q1. 現時点で参加人数がわかったら教えて欲しい。

すぎな会生活ホーム：

グループホームなので何かあったら本体に行くということになっているので、どういう人がチェックリスト作成の対象なのかという状況である。利用者は一人で行動することがなかなかないので、チェックリストの作成の必要性を感じない。そんな状況であるが、そのなかで説明して作成しなくてはならない。知的障がいなので、なかなか理解が難しい。常に持ち歩いて行動できるかと言うとその場限りになってしまうところがある。研修会に誰に参加してもらうのか、持ち帰って確認する。

まゆみ：

こちらも同じで、誰に参加してもらうか決めていない。10月で体制が変わっているので一応持ち帰る。

ajito：

支援者2名、利用者2名参加予定である。

レザミ工芸：

支援者2名、利用者2名参加予定である。

⇒ 他は、プロジェクト委員のみ参加予定である。

※ 当日の連絡先として、厚木市障がい者基幹相談支援センターの携帯電話を申込書に記載しておくので、そこに連絡してください。事業所の携帯電話があれば、申込書に枠を作るので書いて欲しい。

Q2. どういう対象なら良いのか。

すぎな会生活ホーム：

グループホームだと施設独自の一人一人の記録がある。何かあれば、それを持参し入所施設に避難する。

まゆみ：

何かあれば、施設本体に避難していただく。ほとんど地域との関わりがない。避難訓練は、ホームで行う。園内でも避難訓練を月に1回行っているが、なかなか地域と関わりがない。

すぎな会生活ホーム：

逆に何かあれば、地域の方が施設の方に避難してくる場合がある。

まゆみ：

余裕があれば地域の方も受け入れる。

Q3. 施設の防災訓練について（前回のプロジェクト会議欠席のため）

まゆみ：

月に1回、野百合園の方で、防災担当が中心になって、避難訓練を行う。入所者も何回も行っているので慣れている。それによってパニックを起こす方はほとんどいない。中には、外に出られない方もいるが、それはそれで仕方がないという事で、園に残っていただく。職員は、年に1回、全体的な防災訓練（人工呼吸のやり方等）を必ず行う。

障がい福祉課：

去年、一昨年と台風がないので、危機感が薄れている。今回、振り返るところに意義がある。

Q4. 神奈川工科大学のどんなところを見学するのか。

障がい者基幹相談支援センター：

食料倉庫、備蓄、避難場所の教室棟、ケガした方の看護の部屋などを見学する。

障がい福祉課：

神奈川工科大学は、市の指定の避難場所である。市が開設して欲しいと言わなくても、来てくれた人に対しては、民間の努力で拒まずというスタンスで受け入れてくれる。そのため自主的に備蓄し、避難所を開設し、地域に溶け込もうとするスタンスである。

研修当日の講義は、日本災害時透析医療協働支援チーム（JHAT）による災害活動と関連研究をしている地域連携災害ケア研究センター 特任教授の講義予定である。

議事進行 すぎな会生活ホーム

⇒ 総合司会 障がい者基幹相談支援センター

自閉症児親の会の代表の方から、以前より、指定避難所に避難した際、障がい者が一人で受付用紙に記入するのは難しく混乱するので、QRコードをつけて読み取るだけで受付ができる仕組みがあると良いと協議会で意見を述べられていた。先日、危機管理課に提言していると伺った。良い回答が出たら、QRコードは、神奈川工科大学で作成できるのかと聞かれたが、直接大学に聞いて欲しいと伝えた。障がい福祉課かは知っているのか。

障がい福祉課：

以前にもそんな話は出ていたが、今回の話は聞いていない。

障がい者基幹相談支援センター：

今回は、研修日当日になる。研修が終わったら、振り返りを行い、次年度に繋げていきたい。

以上